

道立水産孵化場での思い出（恵庭時代）

岡田 鳳二

道立試験研究機関の独立行政法人化に伴い、昭和 27 年以来 58 年で北海道立水産孵化場の名称は消えるそうです。「魚と水」46-4 号が道立機関としての最終号とのこと、恵庭市に移転後の思い出を投稿する機会を頂きました。本誌 41 号で半世紀の歩みを回顧して未だ間がありませんが、折角の機会ですので記憶を辿りながら当時を振り返って見ます。

待望の恵庭新庁舎への移転

中の島庁舎の老朽化と飼育用水確保の必要性から移転構想は古くから検討され、昭和 39 年以降道央を中心に 30 ヶ所に近い候補地について現地調査がおこなわれています。飼育用水の確保、生活環境などの条件から最終的に 3 候補地に絞られ、昭和 48 年に恵庭市北柏木町九谷田の沢川に決定され、孵化場用地として北海道土地開発基金によって先行取得されました。新築移転に至る経緯は伊藤(1988)に詳しく記載されています。

私は昭和 44 年に水産孵化場に採用されましたが、その当時から移転は既成事実で、何をしても移転が足かせとなり施設整備が見送られておりました。札幌五輪開催(1972)を契機に地下鉄南北線が開通、環状通りが整備されるなど中の島周辺の生活環境は見違えるほど便利になりました。しかし、孵化場構内だけは豊かな自然環境のもと、閑閑な別世界で公宅の下水道整備も見送られていました。「馬小屋の様な実験室で仕事をしています」とある人に話したところ、「今時の馬小屋はもっと立派ですよ」と言われ、外からの視点にショックを受けました。新しい施設への早期移転を痛感した出来事でした。しかし、新築移転までには用地決定から更に 10 年以上の歳月を要しました。

親魚捕獲事業から撤退した当時はそれまでの内水面増養殖振興に加え、さけます孵化放流事業を新たな柱とする大幅な組織変革に踏み出しました。昭和 44 年森支場のさけ飼育池新設を初めとし、国の「さけます資源増大計画」と連携して日本海及びえりも以西太平洋岸に 6 支場を新設する計画を推進しました。計画最後の熊石支場建設に目途が立

った昭和 57 年に本場新設のための基本設計予算が認められ、いよいよ具体的作業が始まりました。

施設の概要は昭和 55 年に既に素案がまとまっていたようですが、伊藤(1988)によりますと昭和 57 年 5 月に部課(科)長会議を開き、本場施設整備の分担を庁舎付属施設は増殖部、試験地、ふ化飼育棟は調査研究部、事務及び施設用備品は担当各科と決定したとあります。新施設は各週検討委員会を開催し、具体的建設概容が整理されました。検討会議は伊藤小四郎特別研究員(当時)が中心となって開催され、私も会議に出席し飼育関連施設の検討を指示されたことを記憶しています。施設の骨格は土地形状、取水条件等の制約から決定されており、定められた空間の中で各施設をどの様に配置するか論点でした。生理実験室と地階のふ化飼育棟、屋外飼育池を担当しましたが、施設整備に備え以前から出張の折々に水産研究所や他県の試験施設の見聞を心掛けていましたので、それらを参考に図面を書きました。生理実験室は中の島での研究業務の継続を、また飼育施設は千歳試験地の飼育魚の収容を考えながら作図し、検討会に臨みました。しかし、建築の知識も無い上、身勝手な私の要求にさぞかし伊藤小四郎さんは霹靂とされたことと思います。伊藤さんは特別研究員になられた 57 年から基本設計、実施設計、そして完成に至るまで場内調整はもとより予算要求、水利権取得等対外折衝まで常に中心となり取仕切っておられました。当時の非礼をお詫びするとともにそのご尽力に感謝申し上げます。

昭和 59 年から 2 ヶ年の工期で竣工し、昭和 60 年 11 月中旬に 50 年間続いた中の島庁舎からの引っ越し、11 月 20 日から新庁舎での業務が始まりました。執務室、実験室、飼育室いずれも快適で素晴らしいものでした。何よりも驚いたのは、機械の保守点検、庁舎の 24 時間監視体制と清掃業務の委託でした。中の島では揚水ポンプの保守と実験室の清掃は自賄いでやっていました。庁舎管理は機械警備で時間外は簡単には庁舎には入れなかったことを思うと夢のようでした。立派な施設そして高額のコストを思い、北海道民から託された期

待を痛感しました。

研究3部制への移行と執務室の配置替え

新庁舎での執務体制は中の島とは大きく変わりました。水野博雄場長(当時)のリーダーシップにより、事務職員、研究職員とも同じ執務室で勤務する実験室は部科毎に配置せず機能別に4つの実験室を設置し業務内容に応じそれぞれの実験室を利用する。実験終了後は執務室で取りまとめを行うこと。この基本方針を基に各室がレイアウトされ、執務体制が指示されました。水野(1986)は本誌24号で、ワフワフ-の執務室と実験室の共同利用はともに職員間の意志疎通やチームワークに有効で、道民意識に沿った業務への取り組みに貢献するとその狙いを述べられています。移転当時、場長や上司からは実験作業以外は執務室で勤務すること、最低限出勤時、昼食、退庁時には執務室に顔を出す様指示されました。執務室で全員そろって昼食を摂るのも良いものだと感じておりました。

移転から半年して支場へ転勤となり、平成4年まで大部分を支場で勤務しました。この間、本場餌料培養室や展示標本館の新設、増毛支場新棟増設、真狩支場飼育実験棟の新築など施設の拡充が図られました。組織的にも総務部制、支場の増員や5人支場の2科制への改組など体制強化が実現しました。更に天皇陛下始めとする皇族の行幸啓を戴く栄誉も有りました。振り返りますと、世の中の好況と歩調を合わすかの如き華やかな発展状況でした。

さて、執務室に話を戻します。平成4年本場に戻り2年間調査研究部長を勤めました。執務体制は移転当時と変わってないと認識していましたが、2階の執務室に研究職員は殆ど居りません。当初は出張が多いため、実験や飼育管理作業が多忙のためと考えておりました。しかし、出勤していても、昼食時にも退庁時にも姿を見せない、一度も顔を見かけない職員もいる状況でした。回覧文書が何日も机の上に放置され、連絡事項はこちらが実験室に出向いて伝えることが多くなりました。何度か指摘はしましたが、個々人で程度の差はありましたが基本的に改善は難しいものでした。水野場長が考えられた全員執務室と実験室の共有化の目的は先に触れた通りで私も大きな異論はありませんし、健康上からも実験室と居住空間の分離には賛成でした。しかし、必ずしも巧く機能していない現実に直面し、修正が必要なのかと考えるよう

になりました。

当初の考えが機能しなくなった理由を捜した結果、10年近くの歳月が過ぎ、この間研究業務でのワーキングへの比重が大きくなったことが第一の要因と思われました。多くの職員はパソコンを実験室に置き実験結果の解析、取りまとめもこれら使って実験室でおこなっておりました。執務室には小さな事務机のスペースしかなくパソコンは置けないのが実状でした。更に研究結果の取りまとめ、報告書の作成には静粛な執務環境の確保にも配慮しなければならぬと感じました。また、各部の垣根を取り払ったレイアウトは確かに横断的で自由な論議を促進しますが各科の独自性が強調された反面、部としてのまとまりを欠く現実も感じられました。研究職員の職務環境が改善し、研究業務の円滑な推進のため改善策を考えることにしました。平成6年度に研究3部制への機構改革が実現することとなり、これに合わせて執務室の配置替えを幹部にお願いすることとしました。

要点は 執務室のレイアウトを見直し研究職員の職務環境を改善する 移転当初の考え通り執務室で勤務を徹底する の2点でした。職務環境の改善としては執務室に事務机、書棚、に加えパソコンスペースを確保することとしました。また、各部としてのまとまりや独自性を目指すには部毎の執務室とすべきと考えから、パーティションで各執務室を間仕切ることとしました。これらを実現するためには執務室の面積増が必要で、会議室の用途変更など大幅な組み替えで対応することになりました。これに伴い研究3部の執務室の面積は大幅に増加することになりました。改装工事費を含め当時の総務部の理解と協力に感謝しております。

研究3部制の発足に合わせ執務環境を一新し、更なる研究成果の向上を目指しました次第です。執務室のあり方について在職中の思い出を綴りましたが、その姿は業種や時代背景を考慮して判断されると思います。職員の働き易さと行政ニーズへの対応のバランスが大切と振り返っています。

思い出の品々

孵化場には財産目録に記載のない物品、由来の知られていないものがあります。その中から幾つか紹介します。

- ・櫻井豊松作 北海道水産孵化場全景図(写真1, 2)
現在場長室に飾られている中の島庁舎の鳥瞰図

です。絵の裏書に、「木村槌郎場長殿」「北海道水産孵化場景観 札幌市外中ノ島」「昭和24年9月 櫻井豊松画」とあります。本庁舎を始め精進川の捕獲施設、取水堰、養魚池や孵化施設などが描かれています。描かれた年代は不明ですが、構内の樹木の様子から、昭和11年の中ノ島(札幌郡豊平町大字平岸村)への新築後、間もない庁舎の全景図と考えられます。魚と卵 昭和25年8月号に当時の中ノ島本場の景観写真と詳しい記載がありますが(秋庭 1950)、構内には多くの大木が繁り、本庁舎は蔭で蔽われ古城の如き景観と記述されています。描かれている樹木は未だ幼木で庁舎に蔭も見られません。



写真1 櫻井豊松作 北海道水産孵化場景観図



写真2 同上絵画の裏書

私の入庁当時この絵は旧孵化室にあった標本室の壁面に展示されていました。古い絵のはずなのに、構内の様子があまり変わっていないのに驚きました。毎日この絵を眺めながら仕事をしていましたが、中ノ島の庁舎への感謝の気持からか、この絵を愛おしく思うようになりました。絵は恵庭へ移さ

れ標本室に展示されましたが、注目されることは無かったように思います。恵庭新庁舎の礎である中ノ島の時代の記憶として然るべき場所に展示したいと考え、場長室が改築されたのを機に、額装して壁面に飾ることを当時の場長にお願いしました。その折、作者の櫻井豊松氏の来歴や寄贈の経緯などを調べましたが、絵の裏に記載された以上の事は残念ながら不明でした。

・山崎隆治作画 2 作品 遡上(1983)、稚魚誕生(1983)

山崎隆治作の鮭を題材とした油彩が場長室と展示研修館管理室に展示されています。

恵庭移転後間もなく、懇意にしていました新聞記者の方から「美術の先生で竹の絵を描かれている方がいて、関連ある機関で展示してくれるのであれば寄贈したいと言っている」との話がありました。鮭の遡上と卵からの孵出を描いた2枚の油絵でした。当時の場長と総務課長にその旨を伝え検討をお願いしました。寄贈は慎重に判断すべきとのことで、多少時間がかかりましたが最終的に承認となり、先生のご自宅に伺い額装された絵画と作品目録の冊子を頂きました。題名と作者を記したプレートとともに展示しました。また、作品目録は場長室の書棚に保管をお願いしました。山崎隆治氏は道立美術館、北海道教育庁に勤務された方で、漁業の現場や魚を題材とした絵画を多く残されており

・大島照三氏作 鮭を啜った熊の彫刻(写真3)

取り付け道路の入口に鮭を啜った熊の彫刻が目につきます。前田元場長(昭和63年~平成3年在職)は多くの来場者から「孵化場への入口が判り難く閉口した」との苦情を耳にしました。隣の恵庭市リクリエーション施設や自衛隊取水施設と間違い易い様です。前田さんは案内表示が必要と判断し想いを巡らしていたようです。以前から技術指導等で交流のあった白老町アイヌ民族博物館(通称;白老ホトコウ)に相談したところ、白老町在住の彫刻家大島照三氏に案内板に合った彫刻を依頼することとし作品は寄贈されることとなりました。鮭の頭が孵化場の方向を指し示す、高さが3メートル近くもある芸術作品です。ホトコウの関係者の方々は彫像を持参し、設置作業もして頂いたそうです。付け加えますが、展示研修館入口正面を飾るワウのワ(写真4)も大島照三氏の作品です。



写真3 大島照三作 鮭を喰えた熊の彫刻

熊の彫刻は平成10年代に再塗装の補修を行いました。設置20年以上を経過し傷みが心配されます。

おわりに

此の度の道立試験研究機関の独法化は、北海道としてその役割に一つの区切りをつけ、新たな方向を目指すべきと判断したものと思います。当時は水産振興を目的として幾多の変遷を経て来ましたが、これからも独立行政法人として水産業界は勿論、北海道民から期待され、信頼される存在であり続けることを祈念致します。

文献

伊藤小四郎(1988). 北海道立水産孵化場の移転を顧みて, 魚と水, 25, 1-8.

水野博雄(1986). 道立水産孵化場の新しい出発にあたって, 魚と水, 24, 3-8.

秋庭鉄之(1950). 北海道水産孵化場, 魚と卵, 昭和25年8月号, 37-45.

(おかだ ほうじ: 元場長)



写真4 大島照三作 木の葉のレリーフ像